

1. 議事日程（第1日目）

（平成22年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成22年 3月 8日  
午前10時00分 開会  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

（1）議案第39号 平成22年度安芸高田市一般会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（10名）

委員長	秋 田 雅 朝	副委員長	前 川 正 昭
委員	大 下 正 幸	委員	先 川 和 幸
委員	宍 戸 邦 夫	委員	青 原 敏 治
委員	金 行 哲 昭	委員	今 村 義 照
委員	亀 岡 等	委員	塚 本 近

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員

議長 藤 井 昌 之

5. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（49名）

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
総務企画部長	清 水 盤	総務企画部付（経営管理担当）	猪 掛 公 詩
総務課長（兼選挙管理委員会事務局長）	沖 野 文 雄	総務課主幹（兼職員係長）	山 平 修
総務課秘書行政係長	山 中 章	危機管理室長	杉 安 明 彦
危機管理室主幹	早 戸 和 寿	危機管理室生活安全係長	行 森 俊 莊
危機管理室消防防災係長	増 田 正	財産管理課長	佐々木 清
財産管理課管理係長	中 川 雅 夫	行政経営課長	武 岡 隆 文
行政経営課経営管理係長	土 井 実 貴 男	行政経営課財政係長	西 岡 保 典
政策企画課長	竹 本 峰 昭	政策企画課企画調整係長	大 田 雄 司
情報化推進室長	広 瀬 信 之	情報化推進室電算管理係長	宮 本 智 雄

情報化推進室情報推進係主任	小野光基	まちづくり支援課長	益田茂樹
まちづくり支援課まちづくり支援係長	栗田和則	選挙管理委員会事務局選挙係長	高本修
会計管理者(兼会計課長)	立田昭男	会計課出納係長	高松正之
監査委員事務局長	乗田省三	消防本部消防長	光下正則
消防本部長(兼消防署長)	久保高憲	消防本部付(経営管理担当)	近藤修二
消防課長(兼総務係長)	児玉和明	消防課消防係長(兼通信指令係長)	村岡静明
予防課長	中迫二三男	予防課予防係長(兼指導係長)	谷口修二
予防課火災調査係長(兼警防第2係長)	益田輝喜	消防署副署長(兼警防第1課長)	児玉壽徳
警防第1課救急第2係長	吉川真治	市民部長	山本数博
市民部付(経営管理担当)	柿林浩次	総合窓口課長	岩崎猛
総合窓口課窓口係長	中田義和	税務課長	榎原秀克
税務課主幹(兼市民税係長)	中山好夫	税務課資産税係長	大崎小夜子
税務課収納係長	大野泰典	市民生活課長	久保慶子
市民生活課主幹	神岡眞信	市民生活課人権推進係長	柿田治宣
市民生活課市民生活係長	佐藤一夫		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名(5名)

議会議務局長	益田博志	議会議務局次長(兼議事調査係長)	西原裕文
議会議務局部付(経営管理担当兼総務係長)	上杉浩二	主査	森岡雅昭
主 任	倉田英治		



午前10時00分 開会

○秋田委員長 ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

本予算審査特別委員会の審査日程は、さきに決定いただきました日程のとおり、前期が3月11日を予備日として3月8日から3月10日に総務企画部、会計課、監査委員事務局、消防本部、市民部、福祉保健部所管の予算審査を行い、後期が3月17日を予備日として3月12日から3月16日に産業振興部、農業委員会、建設部、教育委員会、議会事務局所管の予算を審査し、討論、採決を行います。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより本予算審査特別委員会に付託されました議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算から議案第52号、平成22年度安芸高田市水道事業会計予算までの平成22年度各会計予算案14件についての審査を行います。

予算審査特別委員会の初日でございますので、冒頭に市長からごあいさつを受けたいと思います。

浜田市長。

○浜田市長 おはようございます。予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員各位の皆様方には、ご多用のところ、本委員会にご参集いただき、まことにありがとうございます。また、昨日は大変寒い中、消防出初め式にご参列いただきましてありがとうございます。

委員の皆様には、本日から3月16日までの延べ6日間という日程で平成22年度の当初予算についての審査をいただくわけでございます。本市の平成22年度当初予算につきましては、2月21日の定例会初日に私の施政方針とあわせ上程をさせていただいております。厳しい財政状況ではございますが、市民生活に直結する生活基盤の整備を初め、市民の皆様のを安全を確保し安心して生活していただくための施策、地域の活性化のための諸施策、また少子高齢化や環境問題など今日的課題に対応するための施策に重点を置いた予算を提案させていただいております。どうかよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○秋田委員長 以上で市長あいさつを終わります。

これより議案の審査に入ります。

まず、議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算の件を議題といたします。

初めに、総務企画部所管の予算について、要点の説明を求めます。

清水総務企画部長。

○清水総務企画部長 それでは、総務企画部のほうから、本日からよろしくお願いを申し上げます。

総務企画部所掌しております平成22年度の予算の状況でございますが、

ご承知いただいておりますように、平成22年度は大規模なハード事業が集中する年度となっております。平成21年度当初予算に比べますと1.7倍の規模という状況でございます。主な重点または新規事業といたしましては、給食センターの整備事業、葬斎場の整備事業、地上デジタル放送の対応事業、それから新交通システムの全市域への実施、電算システムの更新、さらには自主防災組織設立の促進などの事業に取り組むこととしております。これら適切な進行管理を行いまして、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、まず総務課所掌の予算からお願いを申し上げますが、最初に、職員人件費全般にわたりまして概要を総務課長のほうからご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

○秋田委員長 続いて説明を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 それでは、全体に係ります職員人件費の概要についてご説明をいたします。当初予算説明資料の18ページ、19ページをお開きください。

一般会計当初予算の性質別経費を記載いたしております。人件費で比較いたしますと、対前年比で1億2,812万9,000円増加いたしておりますが、これは、19ページの下段に掲げております主な増減理由にありますとおり、職員につきましては現在わかっております年金に係りますいわゆる長期共済の事業主負担分として、給料に係るもの及び期末・勤勉手当に係るもの並びに地方公共団体が負担する費用等で2%程度が増加することを見込んだことにより8,800万円増加いたしております。非常勤特別職につきましても、健康保険料率及び介護保険料率が増加することを見込んだことなどにより5,100万円増加したことが主な要因でございます。

前回と比較いたしますと、24ページに職員人件費総括表として掲載をいたしております。会計ごとの職員数で比較いたしますと、一般会計は1名増の413名、特別会計及び水道事業会計は本年度からの機構改革により各支所の業務管理課等の人件費を特別会計から一般会計で計上したことにより、特別会計は13名減とし、合計で454名の予算計上といたしております。全会計の合計で比較いたしますと、770万6,000円減の39億8,459万9,000円を予算計上いたしておるところでございます。

なお、予算編成後に早期退職者を含めた退職者が17名に達したため、当初予算で見込めなかった5名分の人件費並びに4月1日の定期人事異動に係る予算整理とあわせて補正予算で提案する予定といたしております。

職員手当、共済費などの詳細につきましては、人件費を計上しております会計ごとに給与費明細書として添付いたしておりますので、ご参照いただきますようお願いをいたします。以上でございます。

○秋田委員長 これより総務課に係る質疑に入りますが、質疑は予算書等のページを告げ、質問事項を述べてください。

質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 今、総務課長のほうから人件費に係る全般的な説明ということであったわけですが、22年度の予算が今後の職員定員の問題と絡んで職員適正化に向けた意向を酌んで今年度の予算をどういうふうに位置づけられておるか、ちょっと補足説明で12名見込んだけども5人分のものを補正で対応するという説明がございましたが、そのことについてどういふぐあいにお考えかお聞きをしたいと思います。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 職員の定員削減に向けた目標につきましては、既に職員適正化計画を作成し、総務企画常任委員会などでご報告をさせていただいておるとおりでございます。先ほどの説明で本年度は定年退職、早期退職などを見込みまして12名を減ということで予算計上いたしておりましたが、予算編成後に早期退職者が5名ふえて17名になったということでございます。したがって、当初予算には見込まれなかった5名分の減を補正予算で対応する必要があるということでございます。

なお、全体的な職員数でございますが、平成22年度当初には職員定員適正化計画では456名を見込んでおりましたが、実質的には早期退職などにより449名になるということを見込んでおるところでございます。以上でございます。

○秋田委員長 今村委員、よろしいでしょうか。

○今村委員 はい。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。給食センターの件ですが、23年度から始まるんですけど、22年度は人件のこの職種転換には予算の件では全然影響はないんですか。それ1点。

○秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 技能労務職、いわゆる給食調理員の方につきましては、平成23年4月1日から職種変換ということを見込んでおります。したがって、22年度につきましては給食調理現場の人件費ということで見込んでおります。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 22年度で449人ということなんですが、新規採用はしないということになっとるんですが、この間、余り多くの新規採用がないように思うんですが、何か行政のところでは空白ができるんじゃないかという懸念を持っておられる方がかなりおられるんですが、そこらの対応はどういうふうにするのかちょっとお聞きをしたいと思います。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 第1次の職員の定員適正化計画は職員を100名、自然減するまで新規採用はしないということを見込んで作成をいたしておりました。しかしながら、議員ご指摘のように、約10年間、新規職員の採用がないということになりますと非常に職員間のバランスが崩れると、いわゆる採用がなかったときの職員が50になったら上の者がいないということで組織運営上、支障を来すということで、その前の12月に定員適正化計画を見直しまして、定年退職者のおおむね2割から3割補充をしていかなければ職員の空白が解消できないということで計画の見直しを行ったところでございます。来年度につきましては、この計画に従いまして、一般行政職では6名、これは身体に障害を持っておられる方の職員採用につきまして採用する状況にいたしております。以上でございます。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 定年を待って人数を減していくという方法も確かにあると思うんですが、そのほかにいろいろなお考えがあったんじゃないかというふうに思うんですが、私が思うのに、やはり定年制度を切り下げてでも早く人数を減していくという方向に向けていかにやいけんのじゃないかなというふうな思いがするんですね。というのも、今60歳定年でやめてもらうんですが、それを58に下げて、後の2年間は外郭団体に行ってもらおうとかいうような方法があるかと思うんですね。そこら辺の考えがあったかないかいうのをちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 いわゆる国内の全体的な流れといたしますと、年金が65歳からの完全支給となるという現状の中から、高齢者の雇用ということは、既に民間におきましては65歳の定年までに引き上げるようにという、これは努力規定が設けられておるわけでございます。そういった中、公務員につきましても高齢者の雇用問題をどうするのかということが今非常に大きな問題になっておるところでございます。今後法律などである程度明らかになってきますので、定年の引き下げということはいわゆる社会情勢からするとやはり逆行してくる状況もありますので、今後検討してまいりたいと思っております。

なお、定年退職以外の職員減につきましては、いわゆる人件費を派遣先で見てください法人等に出向さすことなどによりまして削減を図っているところでございます。以上でございます。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 今の考えはわかったんですが、私が思うのに、やっぱり定年を下げるというのは逆行しとるんじゃないかということなんです、逆じゃろうと思うんですね。定年を下げるんでなしに、早めることによってやっぱり今の人事管理がきちっとできるんじゃないかというような思いがしとるんです。そういうことがもし頭の中にないんであれば少し角のほうへでも

入れといていただければというふうに思いますので、よろしく。

○秋田委員長 答弁を求めます。  
沖野総務課長。

○沖野総務課長 昨年度の人事院勧告の概要についてもご報告いたしましたとおり、いわゆる国においての高齢者の雇用対策ということで、今後いわゆる先ほどおっしゃいました外郭団体への人材の有効的な活用と、こういった基本的な骨子が出されております。今後詳しいことがこの二、三年のうちには国などの方針も出てくると思っておりますので、それらを見ながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
今村委員。

○今村委員 人数もさることながら、やはり人件費のことについては今後注視する必要があるだろうというふうに思うんです。中身の問題でございますが、現在の職員の給与水準がこういうデフレ期において適正だと考えられておるのかどうか、そこら辺の検証と、先ほど出ました高齢職員に対する昇給のあり方が妥当なのかどうか、そこら辺についてのご見解を、お考えをお伺いしたいというふうに思います。

○秋田委員長 ただいまの2点の質問について答弁を求めます。  
沖野総務課長。

○沖野総務課長 いわゆる人事委員会を設置していない県内の多くの自治体は、国家公務員の行政職1の給料表を準用しておるところでございます。国家公務員の給料表は職務職階制により1級から10級まで設定されており、最高の号給であります10級は国でいいますと課長に適用されています。本市におきましては、一般職について、国家公務員行政職の給料表の1級から7級までを準用しておるところでございます。7級の役職は本市でいいますと部長でございます。一方、国の7級の職種は相当な困難を要しない室長ということで表現をされております。なお、県内のいわゆる政令市とか中核市は除き、ほぼ同等な水準となっております。自治体職員の給与水準の比較につきましては、各自自治体の職員構成の平均年齢が異なりますことから、単一に比較することは非常に困難であります。国家公務員の職員構成を同一として仮定して比較いたしますラスパイレス指数という数値が一般的に用いられておるところでございます。平成20年度の本市におけるラスパイレス指数は、国を100とした場合、97となっております。これらのことから、他団体と比較してもほぼ適正な水準にあると考えております。以上でございます。

○秋田委員長 もう一つ、高齢者の職員の方の……。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時21分 休憩

午前10時21分 再開

~~~~~○~~~~~

- 秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
今村委員。
- 今村委員 先ほど出ましたけれども、今後の人材の確保というのがやはり望まれるだろうというふうに思うわけです。一方では退職者の中からの二、三割の補充ということでございますが、私はこれから職員にはかなり技術職としての確保が求められるのではなかろうかというふうに思っておりますが、そこら辺についての人材確保のあり方についてはどういうふうにお考えでしょうか。
- 秋田委員長 答弁を求めます。  
沖野総務課長。
- 沖野総務課長 まず第1点に、職員数が減ってくる中でいかに行政の効率を上げるかという課題になりますと、一人一人が持っている能力をやはり上げていくということが一つの手法だと思っております。このために、本市におきましては人事評価制度を検討いたしておりますが、これは職員の優劣を区別するものではなく、いわゆる人材育成のものとして個人の能力を引き上げていく必要があるかと考えております。また、技術職の職員採用につきましては、今後民間の活力の導入を図るという観点から委託できるものは委託して進めていくと、こういった方向で検討する必要があるかと考えております。以上でございます。
- 秋田委員長 今村委員。
- 今村委員 人材の確保と、今度は逆に言えば、いわゆる民間活用を含め委託の関係がやっぱりトータルで人件費を見る場合には一つの視点だろうというふうに思うわけでございますが、これは今後の行政の中の事務量とも関係をしていくというふうに思いますが、そこら辺がやはり一方では物件費にかわった丸投げというような、言葉は悪いんですが、ことも考えられるというふうに思うわけです。そこら辺について、例えば総枠の基準を決めるとかというようなお考えがあるのかどうか、そこら辺についてちょっとご意見をお伺いしたいと思います。
- 秋田委員長 答弁を求めます。  
沖野総務課長。
- 沖野総務課長 第2次行政改革大綱の中にも民間活力の導入ということが出てまいっております。検討のプロジェクトチームもつくっておりますので、総体的にどうするかということは今後の検討、研究結果によるものと思っております。以上でございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
前川委員。
- 前川委員 質問が前後になるんですが、給食センター整備事業のほうですが、
- 秋田委員長 ページ数を言ってもらわんと。
- 前川委員 ページ数ですか。予算書の55ページです。  
[55は入ってないの声あり]  
入っとらんのか。



- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
先川委員。
- 先川委員 適正化計画で456人、計画より実質7人ですか、実質が少なくなってるわけですが、そういうふうに業務が既に織り込み済みなのか、そうじゃないのか等をお尋ねします。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。  
沖野総務課長。
- 沖野総務課長 456名の計画に対して449名という結果になっておるわけですが、先ほど出ておりますように、来年度の給食調理員さんの一般行政職への職種変更によりまして、平成23年の4月1日は逆に、いつときではありますが、一般行政の職員がふえるという現象が出てまいっております。これらもありますので、来年度の4月1日の職員の減につきましては、いわゆる臨時職員の方を1年間採用して対応すると、こういった方向で検討いたしております。以上でございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。  
宍戸委員。
- 宍戸委員 職員数というのは計画的に削減ということですが、そのために相当の財源も減額になってくるというふうに思うんですね。それはそれとしてやむを得ない事情もあるというふうには思うんですけど、私が思うのに、今ちょっと聞かせていただく中で、予定より何人か早期退職、こういう実態というのは何が原因でそうなるんでしょうか、もしわかっておれば。
- 秋田委員長 答弁を求めます。  
沖野総務課長。
- 沖野総務課長 詳しい分析はいたしておりません。申しわけございません。以上でございます。
- 秋田委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 聞かせていただく中では、職員さんの健康の問題もあるというふうに聞いております。そういうことがあるということになれば、そこで働く労働環境といいますか、そういうふうなものも大きく影響しているのかなとも思います。それはわかりません。しかし、計画というのはあくまで計画であって、やっぱり定年制が引かれておる中では60までは健康でだれもが安心して仕事ができるというふうなことも大事なことだろうと、こういうふうに思います。これは執行部の皆さんの責任だけじゃなくて、そこで働く本人の健康管理も含めた対応というもの、そして同じ職場の中でいろいろ意思疎通を図りながら、厳しい、これから今ハード事業がことし、ふえるという中で、それとか県の移譲業務、どんどんふえていく中で、やっぱりどンドンどンドン職員は減っていく、そして仕事はふえるという、そういう環境にある中で、私は執行部としてもしっかりとしたそういう職員の健康管理というものも必要ではないかと、と同時に、幾ら職員の資質を上げるといったって、やっぱりそれなりのその人その

人の持つておる能力と申しますか、そういうものがありますので、そういうことを考えたときには適正な配置をすとか、そういうことを執行部はどういうふうにご考えておられるのかなというふうに思うんですけど。

○秋田委員長 答弁を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 委員ご指摘のように、やはり合併をいたしまして組織が大きくなると、それと権限移譲などもありまして、いわゆる職員の心の病と申しますか、ストレスを感じておる職員は増加傾向にあるということは把握いたしております。このためにいわゆる産業医の活用とか、来年度はいわゆるメンタルヘルスの相談を月1回開設するなど、職員のメンタル面に対します相談窓口につきましては対応していきたいというふうに考えております。

また、職員の適材適所につきましては、本市におきましては異動希望調書をとるようにはいたしております。すべて希望どおりとはなりません、本人が希望いたします適材適所につきましては、判断をして配置をしておるところでございます。以上でございます。

○秋田委員長 宍戸委員。

○宍戸委員

いろいろ執行部としては環境対策については以前からずっと取り組みをしてこられてるんですね。特に私はこの安芸高田市、若者定住といながら勤める場所がないですね。どんどんどんどん工場、会社も町へ町へと行く中で、私は急速な定数減というのはできるだけ避けた方がいいんじゃないかというふうに思うんです。そういうことになると安芸高田市そのものが、予算の面だけで職員減を考えるのではなくて、やっぱり将来の安芸高田市の若者定住を確保するためにも、できるだけ緩やかなスピードでやった方がいいんじゃないかというふうになんか思い出したわけですよ。市民の皆さん方については、やっぱり職員が多いけ人件費がかさむということにどうしても目が行きがちなんですけども、その分だけは市民の皆さんに対するサービスは必ず低下してくると、目に見えない部分はあると思うんですね。そういうことを考えたときにはやっぱり職員がどんどん減っていくということは安芸高田市のそれだけの若者が少なくなっていくんじゃないかと、それと同時にやっぱりそういうことになると賃金も下がっていくような状況の中で市民税の財源確保もどんと少なくなってくるような気がいたします。そういうことを考えたときに、市として将来もうちょっともう1回、原点に返ったような職員定数減というのを見直していく必要があるんでないかなというふうに思いますが、どう思われますか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

藤川副市長。

○藤川副市長

宍戸委員さんは市役所のOBでそういった組織等は随分詳しいと思うわけですが、何のために安芸高田市が財政計画なり総合計画を立てて、その中で選択と集中ということでのいろいろ取り組んでおるわけですよ。

第1次の行財政改革の歳入歳出効果、さらに22年度から第2次を5年間、行財政改革を実施するわけですが、総合的に社会情勢等、随分配慮しながらやるわけですが、これはもう再々言っておりますように、今後自治体経営というものを健全に持っていくと、足腰の強い基盤に持っていくということになりますと、第1次の5年間でやったもの、さらにその次に何をするかということは、先般からご説明申し上げておりますように、12月に仕分け事業プロジェクトチームを立ち上げておりますが、指定管理ができるもの、またはこれは廃止できるもの、これは業務委託できるもの、民で移行するものとやっておるわけですよ。その中で当然、職員の適正化というのは合併後からもう計画立てておるわけですよ。ご案内のとおり、合併して10年間は交付税でそういった支所の手当ては今しておってもらいますよね。ところが、10年間過ぎるとそういった交付税の単位費用はもうこれはなくなるわけなんです。それはもうわかっどるんです。それで2億円ずつ減りますよというのはかねてから説明申し上げておりますよね。よって、そういった将来見通したときに、この職員の定数というのは計画したとおり毅然として前に進めていく必要が絶対にあるわけです。その中で足らずの分、経費・コスト削減については民でできるものは民にしましょうということなんですよ。そういった目先でなくして安芸高田市全般の財政を検討した結果、そのように方向性を出しておりますので、その点をご理解をお願いいたします。

○秋田委員長 宋戸委員。

○宋戸委員 このことについてはわかるんです。よくこの財政計画の中では23億余も確実に減ってくるような段階では、減っていくことになるんですけども、私の言いたいのは、そこで安芸高田市のこういう立地条件の中でやっぱり国の決めたような状況だけではなくて何か手法を考えることが今必要なんじゃないかなと、若者定住というのがやっぱりひっかかってくるんですよ。安芸高田市の行政というのは大きな一つの会社ですよ、いわば。そういうようなことを考えたときには、そういう職員の確保というのも安芸高田市で何か知恵を出しながらできるだけ抱えていくといいますか、働く場としての環境というものを整えていく必要があるんじゃないかなと、こういうふうにしたわけなんですけど、なかなか財政的に厳しいというのはわかりますし、それはとつても無理かなというふうな思いもしますが、やっぱり執行部として、常に国の状況も変わっていく中でそういうことも頭で考えておきながらその状況に対応していくと、政治がかわったらどうなるか、変わってくる可能性もありますので、その点についても、もう職員定数減ありきというのも、これは大事かもしれないんですが、そうばかりは社会情勢の変化によつたら変わってくる可能性があるということでちょっと私申し上げたわけです。そういうことで私の質問は当面終わります。

○秋田委員長 答弁を求めます。

藤川副市長。

○藤川副市長 若者定住と市の職員を関連されての施策というのは私は割り切っていた  
だきたいと思うわけですね。そういった見通しをしながら、市民感情  
からいえばまだ多いと今、私は意見を聞いとる中で、若者定住だから職  
員を確保してやるんじゃないというのは私は見解が大いに違うと思いますの  
で、ちょっとその点はよろしく願いいたします。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
続いて、選挙管理委員会に係る質疑に入ります。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時40分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
次に、危機管理室に係る質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
先川委員。

○先川委員 お尋ねします。先般、向原町のコンビニストアで強盗事件が起きたと  
いうことがありました。これは危機管理室にどのような事務分掌的  
に関係があるのか、私は危機管理室に関係があると思って質問させてい  
ただきますんですが、よろしく願いします。いわゆる危機管理室でこ  
の事件についてどういうふうに対処されたか、いわゆる市民へですね、  
をまずお尋ねしたいと思います。

○秋田委員長 暫時休憩といたします。  
~~~~~○~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 委員ご質問の先般ありました向原町のコンビニへの強盗事件というこ  
とでの対応ですが、情報が入りましたのがその日の、起こった事件は2  
時35分だったと思いますが、出勤してきましてすぐに情報が入りました  
ので、そのことを関係署、安芸高田署の刑事課のほうと情報交換しなが  
ら、主としてとった対応としましては、まず学校関係、そして幼稚園、

保育所、こういったところへ情報を提供し、学校関係でどのように対応するかというところをまず協議をしていただきました。その結果、小学校におきましては当面、集団下校していくということ、そして幼稚園、保育所、中学校におきましても子どもを通して保護者に伝えて警戒をしていくということ、それと市民の皆さんには、夕方だったと思いますけど、防災行政無線、有線放送等でお知らせをして、警戒を含めた情報提供をお願いするという対応、それとあと防犯メールというものを今、構築しております、400名ぐらいの加入をいただいております。これは各地域の地域安全推進員さんもこのメールの連絡網の中に入ってくださいとの方が多いわけですが、これですぐに情報を流しまして警戒と情報提供を呼びかけるというような対応をしてまいりました。以上でございます。

○秋田委員長

先川委員。

○先川委員

わかりました。地域の安心・安全というのは、振興会を含め、あるいはふれあいサロンとか各団体で、どの団体も地区の安心・安全、また市長さんがおっしゃってる総ヘルパー制度いうのも、言うなればたまたま今はヘルパーだけど、それはいろんな災害とかいろんなところで地域でできるものは地域の者でやるようなシステムづくりに今、市の人はやられようとしとると思います。その中で、先般も警察が来て情報はないかと、こういうようなお話をされました。その警察の方に、あんたら、飛び入りでそういう情報をやるのも捜査上必要なかもわからんが、この地域には区長さん、行政嘱託員さんもいらっしゃるし振興会の役員さんもいらっしゃって、皆、この地区の安心・安全を守らにやいけんいうことがあるが、そういうところへ行っとられるんですかと、そしたら、いや、そういう人の名前も知らんし、わしらは捜査上、捜査せいと言われるけ来てと、これは警察のことですからそれはそれでいいかもわからんけれど、市として本当に、向原を例に挙げますと、これは刃物を持って逃げとるんですよね。答弁によりますと学校には対応したと。支所長さんにお尋ねしたんですよ、私も。こういうものが本庁のほうから連絡が入るとるんですかと。ちょうど議会中でしたからね、そのときには。どうもその辺もはっきりしない。本庁のほうの危機管理室のほうもちょっとお尋ねしました。どうもそういう、私は批判しとるわけじゃないですよ、批判しとるわけじゃないんだけど、組織的に何も入ってないですね。地域で例えば防災上の問題とか、あるいはAEDの使い方とか、そういうのは地域で講習がそれぞれありますが、今回このような、まさに私は、気象異常で災害が起きたいうのも危機管理ですが、こういう刃物を持った人間が逃げとるということは、やっぱり地域には子どもだけじゃなしにひとり暮らしの弱い立場の年寄りがおるわけですよ。夜間にも無言電話が入ったり、そういうのも地域の組織としてどういうふうな危機管理の担当の方は危機管理意識を持っておられるのかいうことをちょっとお尋ねしておるわけで、言うなれば他の組織ですよ、振興会とかいろいろな組織がありますが、その辺の連携はどうなっとるんですか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 委員ご質問の防犯上の視点から市と地域との関係をどう持つべきか、持たなくてはいけないのか、危機管理の意識をどのように持っているのかという趣旨のご質問であろうかと思えます。先ほど申しあげました地域安全推進員さんというのが市内に69名いらっしゃいます。この方々はいわゆる地域振興会、32の振興会の中から2名以上出ていただいとるわけなんです、こういった方々と毎月1回の研修を持ちまして、そこには安芸高田市の場合によっては刑事課長さん、交通課長さん、地域課長さんを交えての研修をしながら情報交換をして、地域の交通安全あるいは防犯についてどうあるべきかというようなこともご議論をいただいております。ただ、今課題としておりますのは、委員ご指摘のように、地域の例えばその地域安全推進員さんが地域に帰られて地域振興会の中でその活動を広めていくことをどのように取り組んでいただいとるかというのは若干温度差があるようでございますので、これを今後課題として検討していかなくてはならないというふうに考えております。ただ、確かに先般起こりました強盗事件の中での刃物を持った者が逃走ということの中で、対応の中で、支所長さんのほうにも連絡は当日こちらに来られておる中でしたということはございますが、ただあくまでもこれは警察署の刑事課のほうで所掌しておられる事件でございますから、そこと連携をとりながら市としてどういう対応をすべきか、それ以上のことは捜査上のことでちょっと待つてほしいとかいうようなこと、やはり警察との密接な連携の中でやってきております。また、県警からの派遣職員もおりますので、特にそういったところで連携はしながら市として今これをしてほしいということが警察署のほうからありましたらそれをすぐ対応していくというふうにしてきておりますので、これは今後ともそういった署との関係の中で適切な対応ということに尽きるのではないかとこのように思います。

○秋田委員長 先川委員。

○先川委員 組織的にはちゃんとつくつとるとおっしゃるわけですが、これがどう機能したかということは今後また検証していただいて、次の安全にひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

これに関連して、自主防災組織育成補助金というのがここに上げてあります。これ関連なんですね。私がなぜ今のことをお聞きしたかいうたら、この自主防災組織の育成補助金なるものが出されても実際そういう事件が起きたときに機能しなかったら何もならんというようなことで、この中身について、現在の組織数と今後目標とする組織数、幾らぐらい組織化するかということと、今年度そのうちでどのぐらいやられようとするのかお尋ねします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 委員お尋ねの自主防災組織と、それと先ほどの強盗事件からのお話の中の防犯という事柄は分けてお考えをいただきたいというふうに思います。いわゆる自主防災組織というのは、これは災害時に対応していく組織でございます。もちろん地域におかれては自主防災組織が振興会の組織とかぶっていますので、振興会の中では自主防災組織と、そして防犯という取り組みも両方していただいとるわけですから、防災の地域振興会ではそういった両方の面を担当していただいとると、ただ自主防災組織ということでとらえていただきますと、これは災害時にどう機能していただくかというものでございまして、いわゆる災害時に避難をする体制を地域でどのように組んでいただくか、避難後の避難生活についてどのように取り組みをしているか、あるいは地域でふだんから防災訓練をどのような形で行っていくか、そういったところを担っていただくのがこの自主防災組織でございまして、これは現在、現時点で36%の組織率となっております。これは世帯数を対象にした組織率でございまして、平成21年度当初ではこれが20%でございました。これを今年度36%まで促進をしてきたわけですが、将来的にはこれをもちろん100%にしていくということを目標としております。これを今取り組んでいただいとりますのは先ほど申し上げます地域振興会ごとに取り組んでいただいとりますので、この総会の時期をにらんでの設立を今、何件か考えていただいとりますので、この総会が4月、5月、6月というところに集中してまいりますので、そういったところで設立を促して出ささせていただきますというふうに考えております。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。  
~~~~~○~~~~~  
午前10時54分 休憩  
午前10時55分 再開  
~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
ほかに質疑はありませんか。  
先川委員。

○先川委員 自主防災だからとおっしゃるんだけど、小さなところですからね。小さなところだから、これは防犯でこれは災害でというような、市長さんがおっしゃるように、もう安芸高田市バージョンの防災組織をつくるということも本会議でも言っとられるんでね。これはこれです、これはこれです言われてもようわからんわけですよ。ぜひその辺を、小さな集落ですから、それぞれは、その辺をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
青原委員。

○青原委員 ページ数を言えということなんで、165ページ。新規事業で2つ上がるとるんですね。説明を聞き逃したんかどうかいのうのはよう覚えとらんのですが、再度詳細にわたっての説明をお願ひをしたいと思ひます。水槽つ

き可搬ポンプ積載車整備事業と消防団詰所整備事業。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 委員お尋ねの新規事業は、当初予算説明資料の3ページにございます、これは31番と32番の事業でございます。まず31番の水槽つき可搬ポンプ積載車整備事業1,260万円でございますが、これは消防団が保有しております現在の76台の車両がございまして、このうち美土里町において配備されております水槽つき可搬ポンプ積載車、これ1台が更新時期が参りますので、これを更新をする。今、再編整備を来年度からするようにしておりますが、再編後においてもこれは美土里において設置するという考えでもっての更新でございますので、美土里町における水槽つき可搬ポンプ積載車を1台更新をするということでございます。

次に、32番の消防団詰所整備事業4,015万円でございます。これにつきましては、先ほど申し上げました消防団の再編整備事業に伴うものと、1件は八千代第3分団第1班の詰所におきまして国道54号の歩道改良事業がございます。これに詰所がかかりますので、この移転補償に伴います移転新築整備というものが、これが予算上でいいますと、うち1,315万円で、あと2件ございまして、2件は再編整備に伴うものでございます。美土里町の第1分団を今のところ計画しておりますが、これを新築をしていくということで2,200万円、高宮の再編整備の中で第3分団を改修する予定にしておりますが、これはさきの21年度の補正予算のきめ細かな臨時交付金事業の中で改修のほうを見ておりまして、ここで見ておりますのは、改修後に残ります、今あります4つの詰所、これを解体をするという費用で500万円、合わせまして4,015万円をこの事業で見込んでおるところです。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 今回の可搬ポンプの分についてはわかるんですが、あこは2台あったというように思うんですね。これを1台にするということで理解してよろしいですね。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 再編整備の中で今の水槽つきのものが2台あるのをどうするかというときに議論になりましたのが、やはり他の町との均衡といいますかバランスの中で、他の町では水槽つきじゃなしにポンプ車、これを整備1台しておるところがございまして、これと比較するとやはり水槽つきのこの積載車1台でいいのではないかとということで、このように今考えております。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 わかりました。

その下の消防団詰所のことなんですが、これは要望になろうかというふうに思うんですが、団員さんが夜警やなんかで常時おられる、点検日



には必ずあこに集まるというような状況の中で、やはり団員さんの思いがかなりあると思うんですね。そこらあたりをしっかりと受けとめて整備をしていただきたいというふうに思いますが、そこら辺の考えはどうですか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 今、予算化をしておりますものは、今後それぞれの関係の本部の方々、またそこを使われる団員の方々と協議の中で、限られた予算ではございますが、そういう中でご希望を聞きながら対応していきたいというふうに考えております。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

今村委員。

○今村委員 今の交通安全対策もそっちの課でいいんですね。

〔はいの声あり〕

61ページのさっきの補助金の中で推進隊に対する補助金が97万2,000円組んでございますが、地域によっては、この組織も非常に高齢化が進んでおまして、そのことに今後どういうふうに対応するのか、それから、先ほど出ましたけれども、地域安全推進員とのすみ分けなり、あるいは地域振興会との役割分担あたりもあろうかと思うんですが、そのことについて、この推進隊の今後のあり方についてどういうふうにお考えなのかお聞きをしたいというふうに思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 交通安全推進隊の隊員さんにおかれましては、先ほど申しあげました地域安全推進員さんとは少し性格の違うものでございまして、いわゆる旧町にそれぞれ交通安全推進隊員さんがいらっしゃったものをそのままの形で市に移行をしていただいて今も活動しておられるということですので、ある意味、地域とのつながりという意味では若干性格が違うかなというふうに思っております。ただ、やはり活動しておられるのは町内エリアでございますし、地域との密接な関連をどのように図っていただくかというのは今後の課題であろうというふうに思います。それと、高齢化の問題でございますが、今も推進隊員さんが異動の時期を迎えておられて、もうそろそろやめたいんですがということもお聞きをしております。後任の方々については、一応その推進隊の各長の方々にお任せをしておるような状況でございまして、市としてもこの確保対策については今後検討していく課題であるというふうには思っております。

○秋田委員長 今村委員。

○今村委員 やっぱり人材確保面で組織的にちょっと大変なところもあるやに思いますので、そこら辺については鋭意各町の推進隊とよくよく協議をしながら今後とも進めてもらいたいということを要望しておきます。

次に、施設面でございますが、ここに上がっている工事請負費650万

の算出根拠と、その事業化に伴って各支所とのかかわりについてはどう  
いうふうに今後執行されるのかお伺いをいたします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 お尋ねの質問は61ページの交通安全施設整備事業費の一番下に単独事  
業として650万円計上しております。これはガードレールあるいは道路  
反射鏡あるいは道路にかきます区画線、そういった交通安全施設に充当  
するものでございますが、これの算出根拠としましては、国が示してま  
いります交通安全特別対策交付金というものがございます。これは一律  
国の指示によって配分されるものでございます。これを財源としており  
ますので、算出根拠としてはそういったところがございます。これをど  
のように使っていくかという支所との関係でございますが、今、この間  
ルール化してきましたのは、吉田町において150万円、あとの支所にお  
いて100万円ずつという今、配分をしてきております。ただ、各町ごと  
に実施をする中では、精算後に余れば他の町へ回したりというようなこ  
とは年度内のどこかで常にやっておるという状況でございます。

○秋田委員長 今村委員。

○今村委員 今の各町へのあり方も中身によってはやはり画一的なことで必ずしも  
いいというふうには思わんわけですね。国の施策を受けてそういう経過  
がこれまでずっとされておるわけでございますが、やはり地域独自の形  
でそういった施設整備を見るべきだろうというふうに思うんでございま  
すが、そこら辺の観点はございますか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 そうなりますと単独費、一般財源を充当しての事業化ということにな  
ってくるのかと思いますが、今の段階ではやはり交通安全特別対策交付  
金の中でこれを考えていく、それをやはり有効に使うために各支所ごと  
に不要不急のものは控えて、それを必要なところに回していくというこ  
とでやはり現在では対応すべきであろうかというふうに考えております。

○秋田委員長 ここで11時20分まで暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 167ページの災害対策費の委託料500万円、防災マップ作成委託料と書  
いてありますけど、これはどこまでを委託されるのでしょうか。という  
のも、以前にハザードマップがつくられまして、それが市民の中に配ら  
れました。ある程度、災害に対する関心が高まっております。それによ

って、ここを見てくれ、あこがちょっと心配だというのが出ておるわけですよ。そういうふうを知ることは大事なんですけど、それに今度対応する施策というの相当今後要るんじゃないかというふうに思います。それはそれでいいんですけど、特に今までの災害マップについて、地域の人ではここに災害が起きそうになってるというふうな、過去の歴史を見ても起きそうだということがあるんですけど、それが災害マップの中に掲載されてない地域もあるわけです。それが、私がなぜこういうことを申し上げるかといいますと、その災害マップに載っておる箇所が、例えば県の事業で治山堰堤とか、そういうふうな事業に大きくかかわってくると、こういうふうに思うんです。そこへ載っておるのと載っておらんと、もしか防災対策をする上において相当事業に影響が来るということもあります。この委託料というのは調査もすべて委託されるのかちょっとお聞きしてみたい。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 委員お尋ねの167ページの防災マップ作成委託料500万円でございますが、これは主要事業のほうで見ていただきますと、3ページの33番にございますように、全体としては700万円を見込んでおります。調査をしてマップをつくる作業の部分と、印刷製本費のところに200万円ございますが、これを合わせまして700万円としておりまして、これで事業をしてまいります。したがって、この委託料で500万円は調査作成の作業的な部分で、もう一つ申し上げますと、3ページにございますように、今回考えておりますのは、地震防災マップを作成をするように考えております。それとあわせまして、印刷製本費で見えております200万円とあわせまして、市長から指示をいただいておりますハザードマップの見直しというのにも同時に考えてまいりたい。ただ、今、他の市町あるいは他県のものも含めまして資料を取り寄せて、どういったものが必要か、あるいは今あるものをどのように見直していくかというところの作業しておるような状況でございます。この500万円はあくまでも地震防災マップの作成委託をするものでございます。

○秋田委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 ですから、ちょっとしつこいかもわかりませんが、調査も委託をされると、現地調査をですね、実態調査といいますか、それはプロの調査の方、そういう調査をするプロということでしょうか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 これは専門の調査をされる、いわゆるコンサルタントの会社になろうと思いますが、そういったところに契約に基づく委託ということになろうかと思えます。以上でございます。

○秋田委員長 宍戸委員。

○宍戸委員 プロの方をお願いするということになるわけですが、地域に住

んでおられる方はその実態が、本当に危険かどうかというのはようわからんという方もいらっしゃるわけですよ。しかし、今までの歴史から見て、自分が住んどるところ、ちょっとあつこから土砂崩れがあるとかいうようなことがあるので、そこらで市民の皆さんのこういうところがあるんじゃがというようなことも聞くということは考えておられるのでしょうか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 今ここに予算計上しております地震防災マップということでお答えをしたいと思いますが、これにつきましては、地震が起これるとすれば、例えばどこどこ断層がこうなったときとか、そういったときの資料に基づいて作成をしていきます。その中で、それは今後検討していく必要がありますけど、地域の危険度はどうなのかといったときに、その辺の地域で例えば建物の建設年度とか社会的な要因も調査をする必要がありますので、そういったときに地域の方々のご意見を聞く場面があるかもしれませんが、それは今後この契約をしていく中で検討してまいる事項だと思います。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 1点お聞きします。説明書の3ページ、それからこれの63です。消費者行政推進事業で週に1回から2回にふやすということですよ。あれは人はふやさずに日にちを1回、水曜出とったんです……（発言する者あり）違うかいね。ごめんなさい。済みません。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 167ページの負担金補助及び交付金のところで、県防災消防ヘリコプター云々がありますけれど、昨年実績はどのぐらいヘリコプターの使用例ありますか、あつたんですかね。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 これは昨日出初め式するときにも来ていただいたわけですが、県防災と広島市消防ヘリコプターで2台で運用されておまして、市のほうでどれだけ実績があつたかということにつきましては、私どものほうで、申しわけありません、把握しておりません。消防本部のほうでそういったデータがあるかもしれませんが、ちょっと私のところではその件数は把握しておらないという状況でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

前川委員。

○前川委員 61ページですが、安全・安心パトロール事業、防犯推進事業費970万5,000円、これは防犯のパトロールと地域の振興会のパトロールとの費用の割合とか、そちらの、これは緑パトですかね、緑の、あれ何台あ

るんですか。よろしくお願ひします。

○秋田委員長 ただいま質疑に答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 まず、青パトの台数でございますが、現在、平成21年度の事業で2台を購入をしまして、6人の臨時職員で防犯パトロールを実施しております。もう1台青パトがございますが、これは防犯連合会のほうで持つておるもので、用途としては同じような用途をしております。地域とのすみ分けと申しますか、そういったところでございますが、これはここにございます予算の大部分、そのうち、970万5,000円のうち845万5,000円は先ほど申し上げた2台のパトロール車で、新年度は4人になります、4人の臨時職員で防犯活動をしていくということでございまして、地域の方々は地域安全推進員さんが自主的な防犯の取り組みの中で支所にありますパトロールカーで回っておられるという実態でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

青原委員。

○青原委員 ちょっと今のパトロールの分で関連でお聞きするんですが、1日にどのぐらい走行するんか、地域的にはどういうふうに戻られとるんか、スケジュールは組んであるんだらうと思うんですが、ただそれのみで使用するだけでほかの仕事はしないということて理解してよろしいですか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 それのみではございませぬ。まず、出発はやはり警察署との連携の中でどういったことが必要かというところから始めましたけど、主にやはり防犯パト使つての巡回、これによって体感治安を上げていくということてねらいとして始めましたが、今はそれだけでなく、例えばごみの不法投棄があればこらをして知らせる、あるいは市道、県道、国道などで、特に市道でございませぬが、少し穴が掘れておるような状況があれば、レミファルトを積んで歩いておりますので、自分たちでそれを補修していく、それ以上大きくならないようにしていくというようなこと、あるいは年金の振り込み日がございますので、そういったときには無人のATMのそこへ立って振り込め詐欺に警戒をするというチラシを配る、あるいは各地域で行われる交通安全の行事があれば一緒に参加していく、そういったこととしてきております。22年度におきましては、またさらに例えば道路の緑地帯に生えておる草とかごみとかそういったものの対応も考えてまいりたいというふうて考えております。走行距離でございますが、1日に大体200キロ、それと2班で3町ずつ分かれて回っております。これを交代しております。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 今お聞きしたは、この前遭遇したというか、実際に話したんですが、林道のほうなんかを見よるんですよね。何でここまで上がつてくるんかなという思いがしたんですが、そういう仕事もあるんかなというふうて

思うんですが、そういう指示もされとるわけですね。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 指示をしております、これはやはり全市を対象として考えておりますので、道路の維持補修も不法投棄も、それとやはり今、時々ありますのは不審車両がその地域に常時とめておるとか、そういったところの情報もあわせて出してきておりますし、それを警察署のほうにお伝えもしておりますので、そういう意味では、細かい林道とか農道とかへも入っていったらということでございます。

○秋田委員長 青原委員。

○青原委員 来年度、22年度については4人体制でやるということなんですが、果たしてこの予算でええんだらうかという疑問が今わくんですが、かなりの仕事量があるんですね、考えてみれば。安芸高田市は広うございますので、ずっと回るということになると大変な仕事だろうというふうに思うんです。それでこの予算で4人分で、全部人件費込みでこれだけでしょう、ということになると、何かええんかないう思いがするんですが、そこらの考え方はどうなんですか。臨時職員じゃけ安うしときゃええいう問題でもないと思うんですよね。仕事量によって賃金なり人件費もらええよいうふうに思うんですが、そこらあたりはどういうお考えか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 臨時職員さんの賃金単価というのは決められておまして、これ掛ける勤務日数で予算を組み立てております。ですから、1日の作業量はやはり8時半から5時半まででできることをしていただくというふうな、無理のない作業といいますか、日程ですておしますので、そういう意味では、この予算の中で、これも広島県の臨時雇用対策基金事業を使っておる事業でございますので、この予算の範囲内でできることをしてまいりたいというふうに思います。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

今村委員。

○今村委員 63ページの防犯施設の管理に関してお聞きをします。説明では市内で485基あるというやに聞いておりますが、今の防犯灯の関係について、調整が終わって、現在、支所別な形の中での課題はないのかどうか、それから新たに防犯灯設置補助金として120万から組んでおられますが、これで果たしてやられるのかどうか、そこら辺についてはいかがですか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

杉安危機管理室長。

○杉安危機管理室長 もともとありました防犯灯に加えて、市が管理しておりましたものを平成19年、平成20年に分けて整理をしながら地域へお渡しした部分がございます。これらの課題でございますが、今課題としておりますのは、それを含めた、もともと地元で管理しておられるものも多数ございませ

て、これが平成23年の4月から、中国電力のほうの政策転換によりまして、今は無料で球がえをしていただいていた部分が今後、23年の4月から有料になってくるということがございまして、これに対応していくということが一つの課題となっております。それと防犯灯の設置補助金が今組んでおる部分で大体どうかということでございますが、今、これまでの実績を見ますと、大体70基から50基ぐらいまでの間で補助金の申請がございまして、この範囲で対応できるものと考えております。以上でございます。

○秋田委員長 ほかには質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

続いて、行政経営課に係る質疑に入ります。

質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 年度途中でありますので明確な数字は出てこないというふうに思いますが、今年度の実質収支をどのぐらい見込んでおられるのか、これについてお伺いをしたいと思います。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時41分 休憩

午前11時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

ほかには質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 具体的なページ数で示すことはちょっと難しいかと思いますが、款別の性質別な形で、今回予算書を見た場合、経常経費、とりわけ義務的経費の削減が前年度と比較して低くなっておらんというふうに思うわけです。とりわけ先ほど出ました2ページの関係についても2年間にわたって高くなっていると、そのことは将来の財政硬直化につながるというふうに考えますが、今年度予算について算定についてのお考えが、行政経営課のほうでお考えがあればお伺いしたいというふうに思います。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時44分 休憩

午前11時44分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長 お手元の資料のほうの19ページになろうと思うんですが、22年度と21年度のいわゆる義務的経費の比較ということでございます。それで、22年度の当初予算と比較をしますと人件費が約1億2,800万円、それと扶助費が3億4,200万円ふえておると、公債費につきましては前年度に比較して1億7,800万円の減ということでございます。これの増加の理由につきましては、先ほど人件費につきましては総務課長のほうから申したとおりでございます。扶助費につきましては、今回民主党の政権になって、特にマニフェストに掲げられた子ども手当、こういったものが特にふえたということでございます。そういった国の制度を受けた扶助費の増ということでございますので、本市単独の施策でないということを十分ご理解をいただきたいというふうに思っております。公債費につきましては、先般一般質問でありましたように、19年度以降、3年間にわたって繰り上げ償還をしてまいりました。従来申し上げてきましたのは、通常ベースの償還でいけば平成22年度が償還のピークを迎えるということで、この間お話をしてきましたが、過去3年の繰り上げ償還によつての効果額が22年度以降も出てまいります。それと、本来の償還の額も下がってまいりますので、約、普通交付税が31年の段階で今と比して23億減ってくるということでございますが、その時期については、21年度の決算の見込みと比較すると約9億ぐらい減ってくるというふうに思っております。そういうことでご理解いただきたいと思ひます。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

次に、財産管理課に係る質疑に入ります。

質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 財産管理課の中で予算書の47ページに、これは行政経費に係る案件だったか……。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時47分 休憩

午前11時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

今村委員。

○今村委員 公有財産購入費ということで、先般、向原の親水公園からのものを開発公社から買い受けるという説明がございましたが、その詳細についてお聞きをいたしたいと思ひます。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

佐々木財産管理課長。



- 佐々木財産管理課長 公有財産購入費を2,135万7,000円計上いたしておりますが、これは実は旧向原町土地開発公社が平成13年から14年にかけて親水公園整備事業の用地として取得したものでございまして、場所は向原町の尾原付近の雑種地でございまして、面積は352.05平米でございまして、これを土地開発公社から買い戻しを行うものでございます。少し詳細にお話ししますと、この予算につきましては平成22年の6月末の簿価で計上いたしております、1平米当たりの単価は6万663円となっております。以上でございます。
- 秋田委員長 今村委員、よろしいでしょうか。  
今村委員。
- 今村委員 将来のその用途についてはどういったような形でお考えなのか。
- 秋田委員長 答弁を求めます。  
佐々木財産管理課長。
- 佐々木財産管理課長 親水公園整備事業用地、いわゆる跡地につきましては、地元の振興会などと十分協議をしながら跡地の活用について進めてまいりたいと考えております。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
続いて、政策企画課に係る質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
大下委員。
- 大下委員 予算書の57ページ、葬斎場整備事業に1億2,460万の金額の中で、工事請負費の6,840万と、その内容と概要についてと、その補償費、賠償金の560万の範囲はどこまでの範囲になるのかお聞きします。
- 秋田委員長 ただいま質疑に答弁を求めます。  
竹本政策企画課長。
- 竹本政策企画課長 22年度で予定しております工事費の関係について、まずご説明させていただきます。来年度予定しております工事費としては、現在の土地にありますごみ焼却施設の解体工事、建物が3階建てで約311平米あります。この解体工事費及び葬斎場、現在の用地のところの造成工事を工事としては予定しておるといものでございます。補償補てんの賠償金、賠償金のほうの560万の概要ですが、現在、葬斎場の予定地付近の右折レーンの整備、そういったものに係る電柱等の移転、または場合によったら立木、そういったものの補償を想定して予算化させていただいております。以上です。
- 秋田委員長 大下委員。
- 大下委員 造成と言われたんですけど、造成というのは、もう造成の範囲の図面いうものはできるとるわけですかね。
- 秋田委員長 答弁を求めます。

- 竹本政策企画課長。
- 竹本政策企画課長 現在、最終的な図面の作成段階に入っておりますが、まだ最終的な図面はできておりませんが、現在ある敷地内で基本的には成り立つという判断のもとで造成の図面を今つくるところでございます。以上です。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 亀岡委員。
- 亀岡委員 やはり前者の質疑にありました葬斎場施設整備事業に関連してお尋ねをいたします。当初予算の説明資料にありますように、1億2,460万の中に実施設計に着手ということがあるんですね。それに充てる予算も含んでおるわけですが、これが当然のことここまで至るにはこれまでの基本計画に沿った、それに基づいた形でここまで進んできておるといふふうに当然のこと受けとめなければいけません、この間いろいろ市長の所見とか、あるいは市の広報等に言うておられますことは、例えば葬斎場部分に関係することについては施設をとにかく小さいものにしておくんだというようなことを主張してきておられます。そういったことはおのずから全体の施設の規模等にも関係をすると思うんですね。そういうことになりますと、当初の基本計画の流れそのものでよろしいんかどうか、やっぱり実施計画をつくるにはもう一度そこらの点をしっかり検討してみる必要があるんじゃないかというふうに思いますが、そういうことがこれまでなかったんですね。要するにこれまでの基本計画に示されてきたとおりにといいますか、実際には事業を進めていく段階で部分的には違いは出てくると思うんですが、大体当初のつくられた基本計画に基づいてやっていかれる、それを踏まえての実施設計に着手をされるんだと、このように理解してもよろしゅうございますか。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。
- 竹本政策企画課長。
- 竹本政策企画課長 基本的には、この間、基本計画でお示したものを中心として、この間、議会等でいろいろご協議いただいた内容、また市長判断等で回答したものの、そういったことを踏まえて全体的に実施設計等に入っていくというふうに考えております。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 先川委員。
- 先川委員 55ページの委託料のどこなんです、定住促進対策検討資料作成業務委託がありますけれど、これはどういうものをされようとしているのかお聞きしたいと思います。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。
- 竹本政策企画課長。
- 竹本政策企画課長 今回のここに計上してます定住促進対策検討資料作成、安芸高田市の課題として、やっぱり定住促進に向けたどういふような施策を打っていく必要があると、そういった判断のもと、一つの資料作成としては安芸高田市内にあります空き家情報の収集、また空き家の活用、そういった

仕組みにいかに対応できるか、そういった資料等の作成を一つは検討しています。さらに、安芸高田市の定住対策に向けて21年度には子ども交流プロジェクト事業等の運行というのは難しいという判断をさせていただきましたが、新たな手法等に向けてどのようなものが対応できるか、そういったことも含めて検討をさせていただきたい、そういった構想をつくっていくための委託料として計上しております。

○秋田委員長　ほかに質疑ありませんか。

塚本委員。

○塚本委員　先ほどの先川委員さんのところの委託料、向原生涯学習並びに八千代サイクリングターミナル活用計画策定料委託、どのような形で、内容を少しお聞かせいただければというふうに思いますが。

○秋田委員長　ただいまの質疑に答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長　まず、向原町生涯学習センター等基本構想策定業務委託料につきましては、これは新市建設計画にのっとり、また実施計画上でもあります向原町の生涯学習センターの整備、そういったもの及び幼保一元化検討委員会等でも議論となってきた課題でもあるんですが、向原こぼと園の整備、そういったことを含めて総合的に、まずどういった機能、規模、どういった施設が必要なのか、そういったことを含めた検討をさせていただきたい。これは委員会方式という形をとらせていただき、市内の中からの委員等も出ていただく中で、規模、機能等について検討を行っているものです。また、ここの委託料が少し高いというのは、計画の段階において一定の配置図であったり平面図等も図化したもので協議する必要があるという判断のもとに委託料500万を計上させていただいたものでございます。

次に、八千代町サイクリングターミナル活用計画策定業務委託料でございますが、現在、土師ダム周辺の施設、そういったものを総合的にどのような形で利活用することがいいのかということで、22年度、土師ダムの周辺の基本構想策定及びターミナル施設が大変老朽化し維持管理費等も多くなる、また特定の人の利用だけで経費に比して利用が少ないといった実態もある中、どのような施設としての今後ありよう等を検討するというところで委託料を組ませていただきました。これについても委員会方式等で検討させていただきたいというふうに考えております。以上です。

○秋田委員長　塚本委員。

○塚本委員　もう1点、その下の神楽プロモーションビデオの作成委託業務ですけれども、どのような利用方法を考えておられるのか、観光に使っていかれるということは大体わかりますけれども、例えば一般市販をするのか、安芸高田市以外、広島県以外にどんどん発送するのか、その点はどのようなんでしょうか。

○秋田委員長　答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 安芸高田市の大きな財産でもある神楽、または田楽、そういったものを含めた神楽等の伝統芸能の保存の一つは意味も含め、または観光交流の一つの観光用のプロモーションビデオとして、県内はもとより県外等も対応できるもの、観光用としても活用できるようなものを考えていきたいと考えております。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。  
質疑があるようですが、ここで午後1時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
それでは、引き続いて政策企画課に係る質疑を続けます。  
質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 予算書の55ページの給食センターの整備事業についてお聞きをしたいと思います。ハードの形での予算化は十分されておりますが、まだまだこれから具体的な実施に向けていろいろ調査すべきこと、あるいは調整しなきゃいけない案件、事項があるやに思うわけです。それらについて予算上はちょっと見えにくいんですが、そこら辺のことは要らないのかどうか、あるいはほかの項目でそれらのことが含まれているのかどうか、そこについてお聞きをしたいと思います。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 委員ご指摘のとおり、給食センターを23年の7月1日予定で整備の状況で検討を進めております。そういった中、ハード部分は予算でご説明もさせていただいておりますが、ソフト部分については大変な課題もあると我々も理解しております。運営の手法であり、または地産地消の仕組み、そして給食等に伴う細部の食器類、またははし、スプーン、そういったものの対応、一定程度のものにつきまして運営委員会等、調理員であり栄養士、または担当部局等で構成した運営委員会で進めていっとる状況でございます。今回の中には具体的な予算はしておりませんが、内部的な委員会等で細部の打ち合わせ、また詳細についての検討は随時進めてまいりたいと考えております。また、基本的にはそういったものをこの22年度の9月いっぱいぐらいまでには一定の方向をすべて取りまとめたいと考えております。以上です。

○秋田委員長 今村委員、よろしいですか。

○今村委員 はい。

○秋田委員長 前川委員。

○前川委員 関連した質問ですが、方向づけはあるんでしょうが、ある程度、着工

予定日ですよね、予定時期やら、そこらがここで、できれば大体の予想があれば言ってもらいたいんですが、着工予定日。時期です。それと、それに対する工事の入札時期ですよね、そこらがわかればひとつお願いします。

○秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 22年度の大体のスケジュールにつきましては全員協議会のほうでスケジュール表を出させていただいてお示しをさせていただきますが、もう少し説明させていただきますと、一応工事等につきましては5月末ごろをめどに入札等を行い、発注をさせていただきたいというふうに考えております。また、造成等につきましては、さきの補正予算等でも予算を承認いただきましたように、発注の準備に現在取りかかっています。ただ、国の旧アグリフーズ造成のときの財産処分等の手続の関係が、現在国と進めております。そういったのがこの3月末ぐらいに承認をいただけるものと、今協議のほうで聞いておりますので、それが済み次第、造成にも入り、9月末には本体の工事に着工したいというふうに考えております。以上です。

○秋田委員長 前川委員。

○前川委員 前の時点、ちょっとはっきりしとらんのじゃないかと思うんですが、発注ですよね。これは分離発注か一括発注か、それとも地元業者へ必ずやっていたか、そこらちょっとまた、もう聞いたかと思うんですが、もう一度ひとつよろしくお願いします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 現在、担当課としましては、建設工事及び設備工事、または機械設備、そういったものが一定の額等になるということの中、一体工事としては少し難しいのではなかろうかという思いもしております。そういった中、一定の分離発注のほうが県内及び市内業者等の参画も容易であるという思いはしとるところでございます。また、直接的に市内業者に発注ということにならずとも、下請及び市内の資材等はできるだけ使うようにということは仕様書等のほうに記述してまいりたいと考えております。以上です。

○前川委員 わかりました。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

塚本委員。

○塚本委員 予算書の69ページ、外郭団体への指定管理料のことなんですけれども、金額はそれぞれ上がっておりますけれども、この指定管理をするための基準的なものというか、そこらのところの内容の精査というのはどういう形でどのようにされてこういう金額になっておるのか。実は、地元のことでもまことに言いにくいんですけれども、たかみや湯の森の温水プールの指定管理料、実は入湯税を100円、今回上げてもらったんですよね。

管理者のほうへ聞きますと、経営がどうしても追いつかないんだということ、100円の値上げをお願いするんだという答弁だったんですよ。この指定管理料、例えばその分少し上げていただければそれもなかったのかなというふうに思うんですけども、そこらの各団体の指定管理料のそういう基準というか、そういうものはどういうようなところで判断をされてやっているのかちょっとお聞きします。

○秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 まず金額のことで、委員のほうがかし上がるとるんじゃないかというご指摘があったんですが、かし上がるとる状況はございません。逆に開発公社につきましては昨年、職員を派遣ということの中で、途中その中で補正500万程度やらせていただきまして、その分も今回減額し、指定管理料はまず昨年並み、及び開発公社については500万減というような実態になつとるということはまずご理解いただきたいと思ひます。

続きまして、指定管理料の考え方ということですが、我々、指定管理料というのは、例えば神楽門前湯治村等で少し説明させていただきますと、収益性があるところ、宿泊施設であつたりふろ、または食事するところ、そういった収益性のあるところは神楽門前湯治村のほうか独自の採算でやっていたかきたいという指定管理料の範疇としては基本的に位置づけしない。指定管理料としてるのは、収益性が見込めない公益性のある部分についての経費等を算定する。例えば神楽ドームであつたり資料館、またはいろんな研修的な工芸的にやられてるとこ、そういったもの等についてどれぐらいの経費が要るか、そういった算定のもとに指定管理料を組ませていただいとると。湯の森にしても、温水プールの部分等につきまして一定のやっぱり公益性のある部分について経費を出す、そして昨年度、湯の森は300万ほど上げさせていただいとるわけですが、その部分については福寿荘等の部分について経営的な部分の中で、経営といひますか、そこに人件費的な部分が必要だろいうことで一定の指定管理料のアップを見させていただいとるところです。基本的に、先ほど来言ひますように、公益性の部分について指定管理料の積算をし、一定の金額を決めとるといひことで考へておひます。そういった中、今回、湯の森のほうが大変経営的にも厳しいといひこともありまして、指定管理料のアップといひ考へ方ではなく、やっぱり入浴料のアップ、入湯税の減といひことで対応するよいうにといひ指示と、また検討もさせていただいとるごひます。以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 基本的な考へ方は先ほどおっしやつたとおひだろいうと思ひわけですが、途中でやはりこれらのことについて検証することも必要だろいうふうに思ひわけですよ。そこら辺についてのお考へはあるのかどうか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 公益性の部分と、やっぱり収益性ということで独自で採算ベースで議論する、そのほうに運営を任すといったものすみ分けが大変厳しい部分もあるところもあります。そういった中では一定のところにおいては検証という仕組みも用意する中、指定管理料の適正額を図っていく必要があると考えております。以上です。

○秋田委員長 今村委員。

○今村委員 ちょっとそのことと離れますが、57ページのJR線の対策事業でございます。せっかく市内では3つの駅を有しとるところでございますので、今後その利用促進がもっとももっと図られるべきだろうというふうに思うわけでございますが、その促進策についての予算上の措置というのはどういうふうにお考えでございますか。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時13分 休憩

午後1時13分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

今村委員。

○今村委員 管理とかそういったことじゃなしに、やはり行政企画のほうとしてJRの利用促進は比較的やっぱり図られるべきだろうという観点を持っておりますが、そのことについて具体的な方向性が何かあればお示しを願いたいというふうに思います。

○秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 JR線の利用促進対策ということで、59ページの予算にもありますように、芸備線対策協議会負担金及び三江線改良利用促進期成同盟会負担金、そういった中で協議会等を立ち上げてJR線の利用促進については随時関係市町との協議を行っているところでございます。そういった中、芸備線につきましては、広島市、安芸高田市、三次、庄原という関係市の中で利用促進について、昨年度はホームページの立ち上げと、またフォトコンテスト、そういった中でいろんな行事等も行う中で利用促進に努めている現状があります。また、今年度、最近の中では、三江線の利用促進ということで、これの安芸高田市高宮町のところを三江線が通つとるわけでございますが、その利用促進対策ということで三江線との法定協議会等を立ち上げ、いろんな促進対策等を検討するということが今、関係市町のほうで協議会の立ち上げということになったところでございます。以上です。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。  
次に、情報化推進室に係る質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
今村委員。

○今村委員 22年度では電算データの移行業務を含めて大きな予算化が考えられておりますが、だんだん業界の中でモノポリー化が進んで協賛の倫理が余り持ち込まれない分野ということで、これらの予算設定については随分苦労されてるんだらうというふうに思われますが、そこら辺についてのお考えについてはいかがでございますでしょうか。

○秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。  
広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 電算システムの更新業務でございます。平成22年度から電算システムの全面構築を計画いたしております。合併時、平成15年度からもう6年間経過しております。システムのサポートも終了しております。当初、合併時にシステムの構築費が7億4,000万程度かかっております。それをこのたび全面改修、更新いたすものでございますが、先ほどご質問のあったとおり、電算システムには多額の経費がかかります。現在、1社で電算業務、73業務ございます、運用しております。どうしても1社だけだといわゆるベンダーロックインと申しまして、共通の業者しか改定ができなくなって経費が高くなりがちであると従来言われております。このたびの更新につきましては、指名型のプロポーザル方式の計画をいたしております。1社のみではなく、既存の業者も入れて価格と技術の両面から、また電算を運用いたしますと毎年保守の運用費用と、それから電算システムの支援業務が発生してまいります。その業務もあわせてプロポーザル方式で業者を選定して、将来の運用コストも含めたトータルコストで評価して電算システムの更新に当たり業者を選定し、なるべく安い経費で効率的な運用を図りたいと考えております。

○秋田委員長 今村委員。

○今村委員 当初の思惑からすれば今回の更新によってそこら辺のおよそ幾らぐらいの低減化につながるというようなことは掌握されておりますでしょうか。

○秋田委員長 答弁を求めます。  
広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 今後これからプロポーザル方式を採用して業者からの見積書、また技術的な提案依頼書を受けるわけでございますが、現在、平成22年度予算におきまして債務負担行為を4億1,000万円計上し、お諮りしているところでございます。当然1社のみのお見積もりですと経費が正当性が判断できかねますので、その業者から提案依頼書を出すようにいたしておりますので、現段階でどのぐらいの経費が節減できるかという明確なご答弁はできませんが、少なくとも当初構築した費用よりは安く、またパッケージシステム、合併時には旧6町それぞれの手法でそれぞれの方式でシ



システムを構築しておりますので、法改正に当たり、それぞれ1つずつ直さなければならない、システム改修に随分経費がかかっておりました。それで、基本的な更新の方針としましては、標準方式、パッケージを採用するというので、なるべく市独自仕様をやらないということを前提にして、必要にして最小限の経費で更新の構築を図りたいと考えております。以上でございます。

○秋田委員長 今村委員、よろしいでしょうか。

ほかに質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 新規事業でテレドームサービス提供事業と、こういうものがありますけれど、この前の説明で67万になっとるんですが、予算書の65ページと67ページでひらっていかないといけないんで、それにあわせ67万になるというふうに感じました。要はこれ、どういう、事業内容をちょっと説明していただきたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 ご質問のテレドームの件でございます。ドームと申しますのは、電話回線を利用して、お客様が0180で始まる電話回線を利用いたしまして、市からの情報、おくやみ情報とか市のイベント、また生活関連情報をお伝えするものでございます。内容といたしましては、以上のようなものですが、簡単に申しますと、カープの野球結果の速報とか、そういったものにこういったテレドームが使われております。事業の内容は以上ですが、金額的なものは67万円で音声対応器を含む機器の使用料、またパソコン経費、通信回線料で67万円を計上させていただいております。また、なお県内では私の知る限りは使用している状況はございません。他県の状況におきましては、防災情報等をこのテレドームを利用して活用されておられます。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

青原委員。

○青原委員 地上波デジタル放送可視エリア調査事業というのがありますが、2ページの説明書を見ますと、美土里、高宮、甲田いうふうになっとるんですが、全市的に見えないところはかなりあるように思うんですね。そこらあたりの対応も、時間がないので、23年の7月にはもう全部デジタル化になるいうて言いよるんで、早急にやっていただきたいというふうに思うんですが、そこらの計画的なことがあれば少しお聞かせを願えれば。

○秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。

広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 青原委員さんのご質問でございます。地上波デジタル放送の可視エリアの調査事業、130万円、平成22年度に計上いたしております。主には平成22年度、現在まだデジタル化されておらない地域、美土里町、高宮町、甲田町の調査を予算計上させていただいております。そのほかの吉

田、八千代、向原につきましては既にデジタル化が開始されております。それ以外の地域につきましては、今、総務省の外郭団体でデジタルサポートセンターというところがございます。こちらのほうも調査を、可視エリア、この地域は映るか映らないかというのを調査をしております。市民の方から情報化推進室のほうに問い合わせ等がございましたら、その内容をお聞きして、こちらのほうからデジタルサポートセンターへ連絡し、その状況を市民の皆様にご報告させていただいておるところでございます。22年度につきましても引き続きこのような手法で可視エリアの把握に努めたいと存じております。以上でございます。

○秋田委員長

青原委員。

○青原委員

鋭意努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、その下の重点とか新規の事業があるんですね。これについてもやはり、デジタル化というのは国が決めて国が率先してやるような事業で、一般視聴者にはどうやっていいか、アナログでもよかったんじゃないかというような思いもするんですが、地球温暖化ということを考えればこのほうがええんかなという思いがするんですが、そこらあたりの施設について、今お聞きしますと1戸の家が3万5,000円ですかね、最高が、を出せばケーブルで映るようになるんじゃないかということがあるんですね。がしかし、その3万5,000円が払えない人もおってんですよね、中には。そういう人たちのためにはどういうふうにするんか、またこれが公平性を保つためにもどういうふうにするんかというのもやはり検討課題の中に入れていただきたいというふうに思うんですが、できれば国の施策でやるわけじゃけ全額補助でやってもらうのが一番ええじゃろうと思うんですが、そうもいかんのかなという思いもせんでもないけど、やっぱり市民の人から見れば、あれは勝手に国がやるんじゃないか国が出しゃええよというような思いの人がかなりおってんですよね。そこらあたりの啓蒙活動とか、そういう設置することについての説明等をどういうふうにしていかれるのかお伺いをさせていただきたいと思います。

○秋田委員長

答弁を求めます。

広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長

お尋ねの件でございます。現在、テレビの共同受信施設を設置いたしますのに各1世帯当たり3万5,000円の負担をいただいております。新設共聴についても同様でございます。この1世帯当たり3万5,000円の意味でございますが、国のほうが定めた基準でございますして、敷地内で受信できる家庭におきましてはおおむねアンテナの改修費用が平均3万5,000円かかるということで、テレビの共同受信施設の新設、改修等につきましても1世帯当たり3万5,000円の負担をしていただくというのが国の方針でございます。安芸高田市もそれに準じて現在この制度を利用して改修いたしております。なお、非課税世帯の方、身障者の方とか生活保護を受けておられる方で非課税世帯の方、かつNHKの受信料を免除されておられる世帯の方につきましては、この費用が補てんされる制度もご

ざいます。これらの制度につきましても啓発活動等におきまして市民の皆様にご理解いただけるよう進めてまいっております。また、地上デジタル放送への移行の意義ということで、デジタル放送でデータ放送サービスの充実とか、そのほかデジタル化して電波の有効利用が図れるなど効果もあわせて説明会でご説明し、ご理解を賜るよう努力してまいり所存でございます。以上でございます。

○秋田委員長

青原委員。

○青原委員

そういう考え方でやってもらええと思うんですが、基本的には私は国がやるべきじゃないかなというふうに思うんですね。やっぱり今の国の施策でいうと、都会の考え方の中でそういうの、3万5,000円とかいう基準を決められたんだろうと思うんです。安芸高田市みたいな中山間地の真ただ中で、かなり難しい部分があると思うんですよ。そういうところをやっぱり対象にしてもらってやってもらわないけんかったんじゃないかの思うんですが、市として、それじゃあそういうエリアに対して国とは別に補助制度を設けるか設けないか、そこらあたりをちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○秋田委員長

答弁を求めます。

広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長

現段階におきましては、国の補助基準と同一の対応をとっておるのが現実でございます。申しおりましたが、基本的に各世帯3万5,000円のご負担でございますが、NHKテレビが受信できない地域におきましては、NHKが各1世帯当たり最高10万円を助成する制度がございます。これを活用すれば1世帯当たりが7,000円のご負担となっておりますので、この制度の啓発も含め、テレビの共同受信施設の改修、また新設について努力してまいりたいと思いますので、ご理解を賜ります。

○秋田委員長

青原委員。

○青原委員

やっぱり、それはわかるんですよ。だけど、プラスアルファをどうするかということですよ。おんぶにだっこのことではないんですけど、市としての考え方があるかないか。これは市長さんの考え方だろうと思うんですが。

○秋田委員長

答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長

この件につきましては、実は国の施策とあるんですけど、これを契機に安芸高田市からテレビ全部を見れるようにしようじゃないかと指示してるんですよ。水戸黄門を全部見れるようにしよう。今、見れんところがいっぱいあるんですね。だから、そういうとこもないようにしろと、全区域。ただ、その結果どうなるかいうのはまだ聞いてません。基本的にはそういう区域を、国の施策ではあるんですけど、これを契機に安芸高田市から難視聴区域をなくするんだということで指示をしております。その結果によっては市独自の支援もあり得るんじゃないかと思ってます。ただ、先ほどの受益者負担というのはあるわけでございますので、それ

らが公平になるような仕組みをまた考えていきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。基本的にはこの際だから全部、安芸高田市から難視聴区域をなくしていこうと、それから物理的に地形的にどうしてもならんようなところがあったらまた別なんですけど、現在のところほとんど見れるんじゃないかという報告は受けています。そういうことでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 今の件で、今年度で大体ほとんどカバーされるというふうに理解してらんですが、どの程度カバーできるというふうに今の計画段階でお考えでございますか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 初めに、既設共聴の改修についてでございます。現在、改修が必要な施設が55施設ございます。21年度までに28施設を改修する予定といたしております。残り平成22年度に27施設を改修、おおむね半分ですが、改修すれば、おおむね既設共聴につきましては解決するということ。もう一つ、共聴組合を設置してない地域でデジタル放送が受信が困難になると思われる地域を20地域把握しております。これは平成22年度に整備いたしまして、これで市内あまねくデジタル放送が良好に受信していただけるよう計画をいたしております。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。

前川委員。

○前川委員 ちょっと関連ですが、共聴アンテナをやる場合に電柱が立つんですが、そのときに電電、中電は敷地料を出されております。そういうことで、共聴アンテナをされた電柱が立った、立ってないところへ補助があるのか、この中へ補助が入るとするのかどうかお聞きします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

広瀬情報化推進室長。

○広瀬情報化推進室長 お尋ねの件でございます。共聴アンテナを設置する場合、どうしても柱が必要となります。現在、補助制度では、自営柱と申しまして自己で立つ場合も補助の対象と現在の段階ではなっております。自営柱ができない箇所につきましては、NTTや中電の電柱の共割りを、これ1本につき1,260円発生いたしますが、それについての補助制度についてはございません。共聴組合の方で年間の維持管理費の中で捻出していただくこととなっております。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

次に、まちづくり支援課に係る質疑に入ります。

質疑はありませんか。

先川委員。

○先川委員 69ページの地域祭り補助金が692万円ついております。

○秋田委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時37分 休憩

午後1時37分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

先川委員。

○先川委員 祭りの補助金というのは各町で1つずつなのかどうかわかりませんが、この趣旨ですね。趣旨いや祭りの助成ですからあれなんですけど、補助金の趣旨をまずお尋ねしたいのと、各町の分配、697というのは過去、昨年でもいいですわ。各町の分配金についてどのようになっているか教えていただきたいと思います。

○秋田委員長 ただいま質疑に対し答弁を求めます。

益田まちづくり支援課長。

○益田まちづくり支援課長 ただいまの先川委員さんにお答えをいたします。地域ごとにさまざまな方法によりましてコミュニティーを図るための事業としてこの祭りの事業が実施されてきたものでございます。このため、従来の助成額を踏襲した祭りへの助成額としております。それを今後、規模とか内容とか世帯数などを加味した助成基準の統一ということも視野に考えてまいらなければならないと考えておりますが、今回692万の内訳としまして、吉田の一心祭が194万円、八千代のお寄りんさいが71万円、美土里の祭りが79万円、高宮祭りが140万円、甲田わいわい祭りが144万、向原の来てみん祭りが64万円というふうに現在のところ試算をしております。以上です。

○秋田委員長 先川委員。

○先川委員 水道料金の統一化も含めて、合併以来、多分これが毎年ずっと継続的に前のならわしだということだと来とると思うんですね。今お聞きすると、各町で1つの祭り、いろんな祭りがあるかもわからんけれど、この祭りの助成金は1カ所だと、こういうことになって、地域の活性化、市長もおっしゃっている地域を元気にする呼び水のものの補助金だと私は思ってます。そうしたとき、やっぱり今、町にはそれぞれ過去の云々があるけれども、既に7年もたつわけですから、今、向原が60万が一番低いけん言うんじゃないですけど、やはり住民、1世帯でもいいですわ。皆同じ、祭りいうものは共通でございますので、今までがこうだったからこの金額よと、こういうのは相当古いんじゃないかなと、そもそもが祭りに助成金が要るんかという議論も、これはええか悪いかというのは今言うてはいけないから言いませんけど、つく以上はやはり企画書なりそういうのをやって金額を配分されるのが、してないと困ると思うんです。

それがまちづくり委員会とかそういうところに相談しないとできないとかいうと、結局向原を上げればどこかが少のうなるわけですから、それは許すわけがないですね。ですからやはり考え方を、今までがこうだったからこうだいうんではなしに、やはり各町で1つの祭りであるならば、そこの公平性という問題が私は必要なのではないかと思います。金額の大小にかかわらずですよ、考え方からいったときに。こういうところもとかく見落とされがちなんです。予算これだけしかないからこれだけだというようなんがずっと毎年続くということは私はいかがかだと思いますので、先ほど課長さんがおっしゃいましたように、そういうふうに見直すということをぜひお願いしたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

益田まちづくり支援課長。

○益田まちづくり支援課長 先ほどご指摘がありましたように、6年も経過しておりますし、それぞれのコミュニティーを図るという意味の中と、それぞれの祭り、各町の祭りの企画書を出していただきまして、どの程度の費用負担がかかるのかということも含めながら、さっき申しあげました祭りの規模であるとか内容であるとか世帯の数を踏まえた基準づくりをする必要があるかと思っております。今後検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解お願いしたいと思っております。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 今年度新たに地域振興会の活動検討業務委託ということで100万円ほど組んでございます。どういったような形でこの活動を進めていかれるのか、あるいは検討されていくのか、その内容についてお伺いをしたいと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

益田まちづくり支援課長。

○益田まちづくり支援課長 ただいまの答弁をいたします。

地域振興会活動に対する行政支援のあり方に関する業務ということで、ちょっと長ったらしいんですけども、各支所にそれぞれ地域振興課がございましたんですが、昨年からは振興会を支援する課がなくなりましたので、それに対する支援も含めながら、合併して6年が経過しておりますので、その間に振興会活動に対して支援を行ってまいったんですけども、活動内容に格差が生じてきているということと、それから人口の減少あるいは高齢化が進行しているという状況がございますので、担い手不足が非常に顕在化してるんじゃないかと、あるいは役員になれる人とか、いろんな活動の中で支障が生じてるということもございまして、振興会と行政の連携、あるいは役割分担や地域振興会の状況に応じた効果的な行政支援のあり方を今後検討してまいりたいと思っております。特に地域振興会活動の活性化や市民の協働のまちづくりを参考にしたいと考えておりますので、行政支援の現状の整理、現在縦割りの

行政支援になっておりますが、それを横断的にどのような支援が必要であろうかということも踏まえながら整理するということと、地域で活動されておられます団体あるいは個人の皆様の取り組み状況なども整理してみたいというふうに考えております。

まず、振興会のあり方の検討としましては、振興会の位置づけというんですか、本当の現在のこれでいいんだらうかという位置づけをまず確かめてみたいと思います。それから振興会の役割と行政との関係、この関係と、それから各町それぞれ連絡協議会がございます。この連絡協議会、あるいはまちづくり委員会の役割についても考えてみたいと思っております。特に行政の支援の検討としまして効率的な行政支援がどの程度できるかということ振興会の実態に即した支援策の実施を考えてみたいと思います。それから、先ほど支所単位でそれぞれ地域振興課がなくなってまいりましたので、まちづくり支援員とかというような肩書の方で地域振興会に対するご支援ができないかどうかを検討してまいりたいと思います。それから、それぞれ活動されている場所があるんですけれども、そういった基盤の確保であるとか提供、そういった活動の状況、場所をもう少し考えてみたいなと思っております。それから、特に市長のほうから命題いただいております補助金の支給方法の検討ということで、ただいま均等割配分しておるんですけれども、ある程度重点配分ができないかというふうなことも考えながらこれから地域振興会の活動に対する行政支援をどういうふうにしていくかということを検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○秋田委員長 今村委員。

○今村委員 極めていいことだらうというふうに思うんです。ただ、その中で行政の組織的な問題なり行政の側のご都合だけでこれが決められるとやはり本来の市民とともにある安芸高田市の理念からいえば遠ざかりますので、そこら辺について、市民の声が聞けるような状況についてはしっかりお考えなんでしょうか。

○秋田委員長 答弁を求めます。

益田まちづくり支援課長。

○益田まちづくり支援課 ただいま答弁、お答えします。

今、市では総ヘルパー構想と、それから自主防災組織、あるいは多文化共生事業という、この3つの柱を22年度に立ち上げておりますので、引き続きまして、総ヘルパー構想の中でヘルパーの養成、あるいは、お助けキットと申しまして、医療の、自分の体の状態とかいうものを冷蔵庫の中に入れておくという情報を、これを皆さんが今から振興会の中で取り組んだお助けキットの配付というようなものも取り組んでまいりたいと思いますし、それから先ほど危機管理室からありました自主防災組織の、これ100%に達成するような取り組みということ踏まえて、振興会の中でそれぞれ規約の改正を行いながら取り組んでまいりたいと思います。

それから、先川委員さんのほうから話がありました防犯の関係で、向原のほうで、昨今、情報が振興会のほうにも流れないでしょうかということがありましたけれども、自主防災組織をつかった振興会組織の中で、連絡網を使った、そういった防犯の取り組みあるいは防犯活動の情報を提供したいというふうには考えております。

それから、多文化共生事業といたしまして、国際交流を踏まえた、それぞれたくさんの外国人がいられておられますので、その方々のいろんなご支援をさせていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時50分 休憩

午後1時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

続いて、会計課に係る予算について、会計管理者から要点の説明を求めます。

立田会計管理者。

○立田会計管理者(兼会計課)

それでは、会計課に係る予算についてでございますが、会計課では、一般会計及び特別会計の事業執行に伴います歳入歳出の会計事務に要する経費といたしまして、会計管理費243万6,000円を計上させていただいております。内容的に主なものは、市税、使用料等の金融機関における手数料の収納の支払いが主なものでございます。

以上、簡単でございますが、会計課の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○秋田委員長 これより会計課に係る質疑に入ります。

質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員

205ページに、この業務については恐らく会計課のことになるかというふうに思うわけです。一時借入金として利子が200万円上がっております。一時的な借り入れに終わるといふふうに思いますが、実質的にはこの近隣から見ると数億円の借り入れになるかというふうに思いますが、そのことについてご説明をお願いをしたいと思います。

○秋田委員長 暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時53分 休憩

午後1時54分 再開



~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

次に、監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会に係る予算について、事務局長に要点の説明を求めます。

乗田事務局長。

○乗田監査委員事務局長 失礼します。それでは、監査委員事務局がっております公平委員会、それから固定資産評価審査委員会について説明させていただきます。いずれも行政委員会でございます、事業を持っておりません。よって、委員さんの報酬が主なものでございます。以上でございます。

○秋田委員長 これより監査委員事務局、公平委員会、固定資産評価審査委員会に係る質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

ここで2時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後1時57分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

続いて、議案第39号、一般会計予算のうち消防本部に係る部分を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

光下消防長。

○光下消防長 それでは、失礼いたします。座ったままで説明をさせていただきます。それでは、平成22年度常備消防に係る予算につきまして説明をさせていただきます。

常備消防費に係る歳入は730万3,000円計上しております。主なものは、救急支弁金558万7,000円でございます。次に歳出でございますが、常備消防、人件費を含め4億4,009万5,000円を計上しております。新規事業といたしまして、消防関係業務指導員設置事業20万円、これは防火指導や救急講習等、増加する消防関係業務に対応するため専門知識を有する消防OBを任用するものでございます。

次に、指令施設整備設計業務委託事業440万円、これは更新時期を迎えた通信指令台更新のための実施設計業務委託でございます。

以上、簡単でございますが、要点の説明にさせていただきました。よ

ろしくお願いいたします。

○秋田委員長 以上で要点の説明を終わります。  
これより消防本部に係る質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
先川委員。

○先川委員 これ予算の質疑いうよりか、昨日も消防出初め式で音楽隊、あそこで非常にやっぱり好評をあおるいうか、消防音楽隊という名前かどうかよくわかりませんが、その音楽隊の経費はこの予算の中でどういう位置づけになつとるんかお尋ねします。

○秋田委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。  
久保次長。

○久保消防本部長 ただいまの消防音楽隊に係る経費の支出、予算としての計上の区分でございしますが、これは非常備消防費のほうで計上しております。常備消防費ではございません。以上でございます。

○秋田委員長 先川委員。

○先川委員 私は予算がどうかというんじゃないんですけど、ぜひこの音楽隊の育成いいですか、これを予算的にもちゃんと要求されて、やっぱり安芸高田市の消防本部の位置づけいうんですかね、音楽隊は私は非常に大事だと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○秋田委員長 答弁を求めます。  
久保次長。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時14分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
清水総務部長。

○清水総務企画部長 先ほど予算的な面につきましては次長のほうから答弁をさせていただきましたが、ご指摘をいただいておりますように、この音楽隊については、近隣の市町におきましても非常に安芸高田市としての音楽隊についての育成というものにつきましてはこれからも市といたしましても力を入れていきたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時17分 休憩

午後2時19分 再開

~~~~~○~~~~~

- 秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
引き続き、議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算のうち市民部所管の部分について議題といたします。  
執行部から要点の説明を求めます。  
山本市民部長。
- 山本市民部長 市民部の所管する予算についてご説明申し上げます。  
まず、市民部に関する歳入であります。総額35億754万8,000円です。主なものは、市税が総額33億4,330万円、関係業務における使用料及び手数料が3,866万5,000円、事業関係の県支出金が9,422万3,000円です。歳出であります。総務費、民生費、衛生関係で総額7億4,588万2,000円です。人件費込みになりますが、総合窓口課関係で7,443万4,000円、税務課関係で2億599万8,000円、市民生活課関係で4億6,545万円です。主なものといたしましては、税務課関係で平成24年度の評価がえに向けた不動産鑑定業務を委託する事業を4,000万円、滞納整理に伴う差し押さえ不動産のインターネット公売に向けた費用を45万8,000円、市民生活課関係で消費者行政推進事業で相談窓口を週1日から週2日に拡充し304万4,000円、環境衛生費に新規補助事業として太陽光発電設置費県補助金分350万円と市補助金分7,000万円を計上いたしております。そのほか今までの事業は引き続き実施する予定にしております。よろしく願いいたします。
- 秋田委員長 以上で説明を終わります。  
これより総合窓口課に係る質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
今村委員。
- 今村委員 賦課徴収の関係で、不動産関係及び鑑定評価の業務委託料ということで4,000万……。
- 秋田委員長 ほかに質疑ありませんか。  
〔質疑なし〕  
質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終了いたします。  
続いて、税務課に係る質疑に入ります。  
質疑はありませんか。  
今村委員。
- 今村委員 じゃあ、先ほどの質疑を繰り返しますけども、不動産鑑定及び鑑定評価の業務委託料ということで、昨年来からこの不動産の鑑定についてはいろいろやってきておりますが、今年度どうした形で詰めた形を今後その事業が推進できるのか、その内容についてご説明をお願いしたいと思います。

- 秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
 榎原税務課長。
- 榎原税務課長 先ほどの今村委員さんの質問は鑑定評価に関する質問だと思いますけれども、今回の予算額で4,000万、不動産鑑定委託料ということで計上させていただいております。これは平成24年度の評価がえに向かって一応路線評価の委託と土地鑑定評価に対する鑑定士さんへの委託料ということで計上させていただいております。24年の固定資産の評価がえに伴う委託料でございます。ちょっと質問内容と異なるかもわかりませんが、固定資産の評価ということで答弁をさせていただきました。以上でございます。
- 秋田委員長 今村委員、よろしいですか。
- 今村委員 はい。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
 亀岡委員。
- 亀岡委員 固定資産税適正化事業費が予算計上されておりますが、22年度で目標のこれでどのぐらいできるのか、そういった点をお願いします。
- 秋田委員長 答弁を求めます。  
 榎原税務課長。
- 榎原税務課長 固定資産適正化事業費のことでございますけれども、ことし予算を計上させていただいております内容につきましては、一応、これは平成17年から事業を行っているわけでございますけれども、22年度におきましては、雑種地と宅地、それが現況台帳等々入れまして違うということが過去において判明しております。21、22年度をかねまして、一応22年度におきましては吉田、向原、旧でいえば旧3町のほうの実態調査と、それと課税システムへの並行異動といった形での予算の内容となっております。既に751カ所がそういった現況地目と台帳が違うといったことでの、その土地、地権者に対しての納税通知なり、また説明があろうかと思っております。以上でございます。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
 [質疑なし]  
 質疑なしと認めます。  
 これをもって質疑を終了いたします。  
 次に、市民生活課に係る質疑に入ります。  
 質疑はありませんか。  
 前川委員。
- 前川委員 資料が63ページですが、結婚サポート事業、結婚相談事業費450万がありますが、それはサポートさんが23名おられるということで、月に1回ほど会議を行われ、1日の費用が7,000円支払っておられます。その時間は2時間か3時間か、一日じゅうあるかわかりませんが、それに対して多いか少ないかということをやちょっと思っただけですが、それと結婚された場合には30万ほど出させるということで、何か重複したような気がする

んですよ。それもいうのに、結婚サポートさん、ほとんどボランティアという気持ちでおられるんじゃないかと思います。そういうことで、何か今年度、3組か4組、決まりつつあるんか決まったんかという話があったんですが、全般に市民の人でやっぱり結婚世話された人がこれ以外におられるんですよ。それは何組ぐらいあるんか、あれば、そこらの普通の人何組されよるか、安芸高田市で結婚されよるか、そこらを考えつつやられとるかどうか、それとも、僕が言うのは予算がちょっと多いんじゃないかと思うんですが、ひとつそういうことで回答をお願いします。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

久保市民生活課長。

○久保市民生活課長 ご質問の件でございますが、コーディネーターさんは会議にご出席をいただいたときに、確かにおっしゃいますように時間拘束はいろいろでございますが、1回当たり報酬の規定に基づきまして7,000円ということを決めさせていただいておりますので、言われておりますように、多いか少ないかという議論はちょっと私はわからないところでありますけれども、それとどのくらいの方が結婚しておられるかというのは、申しわけございません、掌握をいたしておりません。

それから、30万の奨励金の件でございますが、確かにいわゆるお仲人さんという方のかかかれていろいろ結婚されてる方もいらっしゃると思いますが、市の政策としてやらせていただく中で、お世話にならないと結婚ができない方をお世話をする登録制度をとっていくという中でしておりますので、その辺は少しご理解をいただきたいかなというふうに思います。

○秋田委員長 前川委員、よろしいですか。

前川委員。

○前川委員 これは去年からの初めての事業で、進展することを望んでおります。ひとつよろしくをお願いします。

○秋田委員長 答弁を求めます。

久保市民生活課長。

○久保市民生活課長 3組、4組といううわさが先行しているようでございますが、現実的には、今、成立をしたケースはございませんけれども、いい雰囲気が進んでおられるという報告は若干いただいておりますので、私どももそのように願っておりますし、努力、協力はしてまいりたいというふうに思います。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

金行委員。

○金行委員 消費者行政はよろしいんですね。消費者行政で来年度から水曜と木曜、2日に変わるということですよ。一応推進事業費で304万4,000円組んであるんですけど、週に2回するということの問い合わせが多かったからそうしたんかどうかということが1点と、内容、何人で対応されるのかというのが1点と、太陽光の分は、委員長、違いますか。

- 秋田委員長 1つずつ。
- 金行委員 わかりました。じゃあ、まず1つ。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
久保市民生活課長。
- 久保市民生活課長 消費者相談員は、現在おいでいただいている方、水曜日においでいただいておりますが、その方に水曜日と一応金曜日ということで、内容もかなり複雑になってきてる面もありますし、国が進めております事業を受けてということもございます。それで制度的に充実をしてみたいというふうに考えております。
- 秋田委員長 金行委員。
- 金行委員 本年度は何件くらい相談が来てるんですか。
- 秋田委員長 答弁を求めます。  
久保市民生活課長。
- 久保市民生活課長 今年度2月末まで41件お受けをしております。
- 秋田委員長 金行委員。
- 金行委員 予算書の111ページの太陽光ですが、よろしゅうございますね。あの太陽光発電ですが、今回県の補助金と我が市の補助金、この詳細な内容、説明をお願いします。
- 秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
久保市民生活課長。
- 久保市民生活課長 発電システム等を装置した場合の補助金でございますけれども、太陽光エネルギーを電気に変換し、さらに発電した直流電流を交流電流に変える一連の装置、これを発電システムというようにございますが、これらの装置をつけられた場合に、県の補助は、これにさらに省エネ設備を付加した住宅に補助するものとしたしております。例えばLEDの電球をつけるような装置、また二重サッシ等を想定をしております。4キロワットまでを上限といたしまして、1キロワット当たり3万5,000円の補助を計画をいたしております。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
塚本委員。
- 塚本委員 予算書63ページの新規のふるさと応援寄附推進事業、事業内容の説明をお願い……。
- 秋田委員長 暫時休憩いたします。
- ~~~~~○~~~~~
- 午後2時36分 休憩  
午後2時36分 再開
- ~~~~~○~~~~~
- 秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。  
ほかに質疑はありませんか。  
先川委員。
- 先川委員 91ページの男女共同参画実態調査委託となっておりますが、その内容をお

願いたします。

○秋田委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。  
神岡主幹。

○神岡市民生活課主幹 男女共同参画の実態調査でございますが、平成17年に男女共同参画プランというものをつくりまして実態調査をしておりますが、その後、条例、そして都市宣言をやりまして、その後、実態調査をしておりますので、来年度実施するというようにしております。その内容につきまして、今まで男女共同参画についての皆さんの思いがどのように変化をしてきたか。例えば男は仕事、女は家庭というような形の意識調査のほうをしていくという形でございます。以上です。

○秋田委員長 先川委員。

○先川委員 実態調査という名目のうちでやっとならざると思うんですが、アンケート調査にもようあるし、調査費を取ってどのように進行しとるかということで、何か中途半端にならんような調査にさせていただきたいと思っております。

○秋田委員長 答弁を求めます。  
神岡主幹。

○神岡市民生活課主幹 これらにつきましても、男女共同参画のプランという実施計画がございますので、それらに反映をさせていきたいというように考えております。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
先川委員。

○先川委員 113ページの委託料の中の火葬場骨灰処理委託料35万6,000円とありますけれど、これはどういうところに処理されとるんですか。

○秋田委員長 答弁を求めます。  
久保市民生活課長。

○久保市民生活課長 市内にございます4カ所の火葬場の残骨灰を西日本環境という専門の業者に処理を委託しております。

○秋田委員長 先川委員。

○先川委員 処理業者はいいんですけど、いわゆるこれはごみですか。いわゆる処理、専門業者いうたって、もう灰ですから、これ。

○秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時40分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

答弁を求めます。  
佐藤市民生活係長。

○佐藤市民生活課市民生活係長 西日本環境さんのほうで残骨灰のほうは引き取っていただいとるんですが、その後は石川県のお寺のほうで埋葬してるといふうに聞いております。

- 秋田委員長 先川委員。
- 先川委員 動物死骸処理とは違いましてやっぱり人骨ですから、ぽんときれいセンターのほうへ出されてるかなという、そういう意味で聞いとるわけですが、今言うた石川県ですか、専門業者というのは、それは処理業者はだれでもいいんですよ、専門業者ね。そういうところで三十五、六万で済むんですかね。だから、要はそういうところでちゃんとやっていただければ、いわゆる亡くなられて全部持ち帰れんわけですよ、遺骨が、かめの中へ入らないから。そういうところを丁重にやっていただいとるんだなと思ってるけれど、今お聞きすると丁重にやってるということですが、予算的に本当にこの三十五、六万で、ひょっとしたらきれいセンターへ持っていっとるんじゃないかという気がしますな。
- 秋田委員長 答弁を求めます。  
久保市民生活課長。
- 久保市民生活課長 ご心配をいただいておりますが、適正に処理をされておりました、決してきれいセンター、環境センターのほうには入っておりませんので、ご安心をいただきたいと思っております。
- 先川委員 安心しました。
- 秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。  
宍戸委員。
- 宍戸委員 111ページの委託料のところなんですけども、環境基本計画策定業務委託料400万、計上されておられますが、これはいつごろどれぐらいの範囲内の計画を今考えておられますか。例えば環境計画いったら広いですよ、幅が。
- 秋田委員長 答弁を求めます。  
久保市民生活課長。
- 久保市民生活課長 環境基本計画の策定業務でございますが、年度がかわりましたらできるだけ早く取りついてまいりたいというふうに思います。計画を1年でやるか2年でやるかということもございますけれども、中身を精査をしながら進めてまいりたいというふうに、規模についても、策定の委員さんを募集したりというようなことから始めてまいりますので、中身的には十分議論をしてまいりたいというふうに思います。
- 秋田委員長 宍戸委員。
- 宍戸委員 範囲ですよ。環境の中にもいろいろ、CO<sub>2</sub>排出を防止するとか、またそうかいうてもいろんなごみ処理の関係もありましょうし、どういところを基本にこの策定をされようとしておるのかちょっと聞いてみたんですが。
- 秋田委員長 答弁を求めます。  
久保市民生活課長。
- 久保市民生活課長 少しお時間をいただいてよろしゅうございましょうか。
- 秋田委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~



午後2時45分 休憩

午後2時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長 休憩を閉じて再開いたします。

答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 このたびの議会の中で環境条例を制定してもらうわけでございますけど、この条例に沿って今のこの基本計画をつくっていくこととなります。一般的なひな形は決まってるんですけど、できるものですよ、例えば省エネとか、今までやってましたよね、ごみの処理とか、エコ対策とか、こういうものをいかに標準のパターンの中に組み入れるかということは今、担当課のほうへ、どういう組み込みができるか検討しなさいという指示をしていますんで、余りかけ離れた環境対策というの、必要かもわかりませんが、安芸高田市バージョンで市民のできるものをちゃんと盛り込むように指示をしているところでございます。もう少し時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

宍戸委員。

○宍戸委員 今、市長さんお答えいただいたんですけども、この環境基本計画の幅が広いので難しいところもあるんですけども、焦点を絞って、そのときにやっぱり最終的には、いつも市長さんおっしゃるように、市民の協力、理解、こういうものがないと全くこの問題については、また永久的にもつながるような、将来に向かってというようなこともありますので、市民の声をやっぱり聞いて、守られるような範囲内の環境基準といいますかね、計画を策定していかないと無理が出てくるというふうに思いますので、その点について策定委員会のあり方も研究していただければと思います。

○秋田委員長 答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 おっしゃるとおりなんで、策定に当たっては市民の意見を聞きながらということで、先ほど申し上げたのは、近い目線、できるものというのはそういうような意味のことです。そうかといって、大きな地球温暖化の問題もありますけど、こういう体系の中である程度我々のできるもの、市民の協力が得やすいような整理の仕方にしたらということでご理解賜りたいと思います。

○秋田委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

ここで3時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時50分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○秋田委員長

休憩を閉じて再開いたします。

本日本日予定いたしておりました議案第39号、平成22年度安芸高田市一般会計予算のうち福祉保健部所管の部分については、明日午前10時からの議題とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

~~~~~○~~~~~

午後3時00分 散会